

教育福祉常任委員会会議記録

1. 期 日 平成 29 年 7 月 25 日 (火) 開会 13 時 00 分
閉会 13 時 11 分
2. 場 所 第 1 委員会室
3. 付議事件 子どもも大人も輝く (仮称) 心身きらり条例の制定について
4. 出席者 前田委員長 一石副委員長 小笠原委員 露木委員 渡辺委員 根岸委員
添田委員 二見議長
傍聴議員 2 名
一般傍聴者 0 名
議会事務局 3 名

5. 経 過

議長あいさつ

子どもも大人も輝く (仮称) 心身きらり条例の制定について

委員長 議題は「子どもも大人も輝く (仮称) 心身きらり条例の制定について、6 月 28 日に健康福祉部との意見交換をし、出てきた検討事項についてである。

具体的には第 2 条の施策を削除する。第 4 条については、箇条書きをやめて内容を盛り込んでいく。第 8 条の財政については、このような文章内容を残していく。第 9 条については同様、外す必要はないので残しておく。第 10 条については、健康福祉部との継続検討だったが委員会としては推進期間があったほうが効果をあげられると考えられるので期間を設ける。推進協議会については体制の整備が必要という意見もあったが削除する。以上の内容で提案したいと思うが何か意見はあるか。

小笠原 一言付け足したい。推進期間については、意見交換会で条例と人々との暮らしのつながりが分かりにくいとのことだった。だから、具体的な推進期間を位置付けることによって明確になるので、推進期間は入れたい。推進期間は、他のキャンペーンや、県の催し物に合わせてやっていけば、執行者側としてもそう負担にならないのではないかと考え条文に入れたい。

委員長 その他お手元の資料の内容で問題はないか。

休憩時間 13 時 05 分

再会時間 13 時 08 分

委員長 条例名について、現在のところ「子どもも大人も輝く (仮称) 心身きらり条例」という名称になっているが、名称については今後検討し、変更もありうるということでよいか。法制執務と照らし合わせて検討していきたいがよろしい

か。

(「異議なし」との声あり)

渡辺

条例の目的の1つとして、部署横断的に事業を進めていくことがあった。文言には部署横断という言葉は出ていないが、前文の中に健康づくりは継続的、計画的、総合的に行われかつ創造的でなければならないという文と第5条の3に盛り込まれているという理解でよろしいか。

委員長

渡辺議員から確認があった。部署横断的な部分については第5条の3、4、5の項目に含まれているという解釈で進めたいと思うがよろしいか。

他になければ再度、健康福祉部に申し入れをし、必要があれば関係機関とも話し合いの場を持ちたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

閉会 13時11分